

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

第14回講演と対話のつどい

(入場無料、どなたでも参加できます)

“憲法の危機に、どのように立ち向かうか”

日時：4月21日(日)13時30分～17時(13時開場)

会場：小野川交流センター 1階会議室

憲法9条の新たな危機に対して、現状の分析と問題点、課題と対応について広く議論を展開する場を提供するために、「第14回講演と対話のつどい」として、対話を中心にした「集会」を開くことにしました。集会では複数の報告と活発な対話を予定しており、現在パネリストを募集中です。

賛同者諸氏の積極的な参加を期待します。

基調報告

「安倍政権の成立と改憲の危機」

緒方章宏

昨年12月16日に実施された総選挙によって、第2次安倍政権が成立した。第1次安倍内閣は短命に終わったとはいえ、「戦後レジームからの脱却」を目指して「教育基本法」を改正、また憲法改正を目的に「憲法改正国民投票法」を成立させた。第2次安倍内閣は、今回の選挙で得た「日本維新の会」をはじめとする改憲勢力の増大を背景に、今後一層憲法改正への動きを活発化させていくものと思われる。既に、自民党は昨年4月に自衛軍を国防軍に変える新しい「憲法改正草案」を発表しており、安倍政権は憲法改正手続きを定めた96条の改正を打ち出し、更に、日米同盟の強化、集団的自衛権に関する憲法解釈の見直し、防衛計画大綱の見直し、武器輸出三原則の緩和、国家安全保障会議の創設など憲法改正への環境づくりに着手しようとしている。

日本国憲法は、私たちが悲惨な戦争を体験して得た命を守る大切なもの。今こそ、憲法を生活に活かしていくことが必要である。



連絡先：安田公三(TEL/Fax 029-847-3884)

ホームページ：<http://peace.arrow.jp/tsc/>

主催：筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会